## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署:教育委員会社会教育課

(単位:千円)

事 業 名	安心・安全の居場所づくり事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				児童福祉法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例			
	(5)放課後の子どもの育成の場づくり							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	放課後の家庭保育が欠ける児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えることにより、健全育成を図る必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目	平 成 23	成22年度 予算 放課後児童クラ 放課後及び		放課後等の生活のた、子どもの健全で		45,144 50,061
具体的な実施 内 容	保護者の就労等により放課後の家庭保育が欠ける児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えることによりその健全育成を図る。 開設時間平日:授業終了時から午後6時まで土曜日・学校の長期休業期間・学校振替休業日:午前8時から午後6時まで		年度 平成24年	放課後児童クラ 放課後及びこ	ラブの開設 上曜日、長期休暇等	放課後等の生活のた、子どもの健全で		49,857
事業の目的	未来の日本を創る子どもを社会全体で育むことを目的とし、保護者の就労等により放課後の家庭保育に欠ける児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることによりその健全な育成を支援する。	要と目標・事業費	度	放課後児童クラ	ラブの開設 上曜日、長期休暇等	放課後等の生活のた、子どもの健全費		
事業の効果	放課後児童クラブ開設により当該児童の全育成を図る。	Я	平成25年度					50,061